

鷺宮小学校・西中野小学校の統合に伴う通学安全対策について

「中野区立小中学校再編計画(第2次)」に基づき、鷺宮小学校と西中野小学校は令和6年4月1日に統合し、旧第八中学校の位置に統合新校(鷺の杜小学校)が開校する予定である。

西武新宿線以南に在住している西中野小学校の児童は西武新宿線の踏切を横断して通学することになるため、以下のとおり安全対策を実施する。

1 踏切を横断する児童数(令和6年度推計)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
踏切横断児童数	40	42	39	45	46	31	243
【参考】鷺の杜小児童数	96	85	88	115	90	94	568

2 通学に使用する踏切について

次の理由により、通学区域内にある踏切4か所のうち、鷺ノ宮2号踏切(1か所)を通学に使用する踏切とする。

- (1) 同踏切は自動車の通行が規制されているため、児童と自動車の交錯による危険性が少ないこと。
- (2) 電車の事故等により踏切遮断機が上がらず、児童が踏切を横断できない場合も、学校の教職員が状況を把握し、必要な対応がしやすいこと。
- (3) 区による統合新校への最短経路による分析及び学校・PTAによる想定では、鷺ノ宮2号踏切を横断する児童が68%程度を占めていること。
- (4) 踏切付近に児童の滞留場所を確保しやすいこと。
- (5) 「3D画像解析踏切監視システム」※が設置されていること。

※ 踏切内に取り残された人を正確に検知して、列車の運転士に踏切に異常があることを知らせるシステム

3 通学安全対策

(1)民間警備員等の配置

児童が安全に踏切を横断できるよう、通学に使用する鷺ノ宮 2 号踏切(1 か所)及び滞留場所に民間警備員等を配置する。

- ① 配置場所 鷺ノ宮 2 号踏切
- ② 配置人数 4 人
- ③ 配置時間 7 時から9時(登校時)及び13時から17時(下校時)
- ④ 業務内容 踏切横断時の安全確認及び横断誘導、滞留場所における児童及通行する自転車の誘導

(2)滞留場所の確保

鷺ノ宮 2 号踏切前付近の鷺宮西住宅敷地等に滞留場所2か所を設ける。詳細は別紙のとおり。

(3)その他の安全対策

① 早朝登校の対応

踏切の開く時間が長い時間帯にも児童が登校できるよう、登校時間前から南側校舎校庭で待機できるようにする。

② 児童に対する安全指導の実施

学校において、セーフティ教室など、さまざまな機会をとらえて、踏切の安全な横断方法など、安全指導を実施する。

③ 学童クラブ利用児童の安全確保

新年度(4月1日)から始業式前日までの5日間は、登校時間に民間警備員等を配置するほか、学童クラブの終了時刻に滞在する利用児童で、住居が白鷺1～3丁目の児童については、年度当初から一定の期間、職員が引率し、踏切を横断させる。

④ 地域住民・各種団体への児童の見守り要請

町会等へ児童の見守りの協力を要請し、家庭・地域・学校が連携して 子どもたちの安全を確保するよう努める。

【別紙】鷺の杜小学校 通学路及び踏切横断前滞留場所（鷺ノ宮第2号踏切周辺）（案）

《滞留場所、通学路》

--- 通学路

● 踏切遮断時の滞留場所

